

### あんしん生活支援事業 開始

身近に支援可能な親族がない障害がある方・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・福祉制度などの相談や援助を行います。ご希望の方はお問い合わせください。料金など、詳細は我孫子市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



▲我孫子市社協HP

- ◎事業内容 ○定期的な訪問などによる見守り ○入院・入所時の身元保証 ○日常的な金銭管理などの生活支援 ○死後事務手続きの代行
- ☎ 次の全てに該当する方…①市内在住・在宅 ②障害がある方の世帯または65歳以上の高齢者世帯 ③支援可能な親族がない ④判断能力がある
- ☎ 我孫子市社会福祉協議会 ☎04-7184-1539

### 特定健診・長寿健診・健康増進法による健診

### 受診券同封物「契約医療機関一覧」訂正

受診券(5月発送)に同封した契約医療機関一覧の、各医療機関の健診実施欄に誤りがありました。我孫子東邦病院健診センター、名戸ヶ谷あひこ病院、高野山胃腸科内科の大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の実施欄が空欄(実施不可)でしたが、正しくは実施可能です。お詫びして訂正します。

☎ 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126



### 第195回 子育てQ&A フッ素入りの歯磨き剤

Q 4歳の子供がいます。私は1,450ppmの歯磨き剤を使用していますが、少量であれば子どもにも使用してもよいですか。

A フッ素濃度1,000ppm以上の歯磨き剤は、6歳未満の子どもには使用できません。従来の歯磨き剤はフッ素濃度1,000ppmが最も高濃度でしたが、厚生労働省が認可し、現在はフッ素濃度1,450ppmの歯磨き剤が市販されています。フッ素配合の歯磨き剤は、適切な年齢に適量を用いることで効果を発揮します。4歳の子供には、フッ素濃度1,000ppmまでの歯磨き剤をグリーンピース程度(約5mm)歯ブラシに取って歯磨きをしてあげましょう。

フッ素は、歯磨き剤のほか、歯科医院での塗布なども併用すると効果的です。また、虫歯を予防するためには子ども本人による歯磨きだけでなく、保護者による仕上げ磨きも重要です。さらに、食生活の見直しや、かかりつけ歯科医の定期健診も重要です。

☎ 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126

### 各種がん検診 実施中

胃・子宮頸・乳・大腸・前立腺がん検診を実施しています。日本人の2人に1人が生涯に一度はがんを患っています。健康管理のため、年に1回は検診を受けましょう。

各種がん検診は、集団(保健センターなどで受診)と個別(医療機関に直接予約して受診)がありますが、同じ検診は受診できません(年度内に1回のみ)。集団と個別の両方を予約した方は、必ず一方をキャンセルしてください。

☎ 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126

### 市の国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方へ

### 健診費用助成 申請は令和8年3月31日(火)まで

令和7年度に市の助成を受けずに自費で人間ドックなどの健康診断(特定健診と同等の検査項目を全て含む)を受診した方は、健診結果を提出すると健診費用の助成が受けられます。



▲市HP

助成額 上限5,000円

- ☎ 次の全てに該当する方…①受診日～申請日に継続して市の国民健康保険に加入している ②受診日に40歳～74歳 ③令和7年度に市の特定健診・短期人間ドックなどを受診しない ④健診費用を自己負担した

☎ 令和8年3月31日(火)(必着)までに、申請書・受診票(市ホームページからダウンロード可)、健診結果の写し、健診費用の支払いを証する書類の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所国保年金課(本庁舎1階、住所省略可)・内線482 ※各行政サービスセンターでは申請不可

### 7月 各種無料相談・検査 千葉県松戸保健所(健康福祉センター)

相談・検査内容	日時	申し込み・問い合わせ
思春期相談	電話 来所申 (月)～(金)9時～17時※(祝)を除く	☎047-361-2138
精神保健福祉相談☎	10日(木)14時～16時	
酒害相談☎	17日(木)14時～16時30分	
HIV、梅毒、クラミジア、淋菌、B型・C型肝炎検査☎	10日(木)受付13時30分～14時 24日(木)受付①13時30分～14時②17時40分～18時	☎047-361-2139 ※申し込みは検査日の属する週の(月)9時～(祝)の場合(翌)平日
DV相談	電話 来所申 (月)～(金)9時～17時※(祝)を除く 原則(金)9時～17時	☎047-361-6651

◎我孫子連絡所(保健センター3階)※一部の申請書類の配布・預かりのみ  
☎ (月)～(金)9時～11時30分、12時15分～15時30分※(祝)を除く  
☎ 千葉県松戸保健所(健康福祉センター) ☎047-361-2121

### 広告

### 広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

☎ 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269

### 広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

☎ 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269

### 広告掲載枠

会社やお店のPRにご活用ください

※紙面でのみ掲載しています(ホームページでは非表示)。

規格 縦11.5cm ×横8cm

掲載料 1枠2万円(最大3枠)

☎ 秘書広報課広報室 ☎04-7185-1269